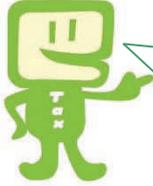


e-Taxソフト（WEB版）における法定調書作成・提出の流れ

※ 画面は平成30年7月現在のものです。

- e-Taxソフト（WEB版）で作成できる法定調書（及び同合計表）
 - ・ 給与所得の源泉徴収票
 - ・ 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
 - ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
 - ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書（社会保険診療報酬基金用）
 - ・ 不動産の使用料等の支払調書
 - ・ 不動産等の譲受けの対価の支払調書
 - ・ 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
 - ・ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表



まず、e-Taxホームページ
(www.e-tax.nta.go.jp)にアクセスし、
「e-Taxソフト（WEB版）（ログイン）」を
クリックします。

CLICK!!



e-Tax を初めて利用する方は①から開始届出書の作成・提出をしてください。

既に e-Tax をご利用の方は②からログインします。

③で利用者情報の登録等を行い、④で法定調書の作成を行います。

① 初め e-Tax を利用される方へ
e-Tax を初めて利用される方は、開始届出書を提出して利用開始番号を取得する必要があります。開始届出書（開始届出書の作成・提出）ボタンからオンラインで提出することができます。

② ログイン
メニューを選択するにはログインが必要です。「ログイン」ボタンを押してください。

③ 利用者情報の登録・確認・変更
申告・申請データの基本情報となる氏名、住所等の情報を登録します。また、登録情報の確認・変更ができます。

④ 申告・申請・納税
国税に関する申告、納税及び申請・届出等の手続きについてデータの作成・再掲・送信ができます。また、作成済み申告・申請データの送信と同時に添付書類（PDF）の送信を行うことができます。

送信結果・お知らせ

必要項目を入力し、「作成完了」ボタンを押してください。

新編分 訂正分 無効分	フリガナ 田中 花子	住所 東京都中央区千代田1-1-10 国民ビル202号
受給者番号 (半角英数字)	種別 (全角)	給与・賞金
受給者生年月日 (半角数字)	支払金額 (半角数字)	内 5,000,000円
控除対象配偶者の有無	給与所得控除後の金額 (半角数字)	内 4,280,000円
控除対象扶養親族の数 (半角数字)	社会保険料等の金額 (半角数字)	内 992,454円
障害者数 (本人を除く) (半角数字)	新生命保険料の金額	円
非居住者である親族の数 (半角数字)	租生命保険料の金額	円
16歳未満扶養親族	介護医療保険料の金額	円
	医療料の金額	円

④より、法定調書の内容を入力します（※例は、給与所得の源泉徴収票です。）。

一定の項目は自動的に編集、計算されます！

あとは、送信するだけ！

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の訂正

必要項目を入力し、「作成完了」ボタンを押してください。
※ 入力カラムが青色の項目は、入力が必要な項目です。
※ 入力カラムが黄色の項目は、他の項目に入力された値が自動計算されます。

自動編集

前年受付番号	前年受付年月日	平成 30 年 7 月 日
平成 30 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	事務年度	平成 30 年 7 月 日
1 給与所得の源泉徴収票合計表 (375)	給与所得	253,649,100円
2 源泉徴収税	源泉徴収税	12,616,900円
3 源泉徴収税	源泉徴収税	0円

電子署名の付与又は削除

電子署名
電子署名とは④

電子署名件数 1 件

電子署名の付与
電子署名の削除

戻る 保存 添付書類 **送信**

(注) 1 e-Taxソフト（WEB版）で作成できる法定調書の作成可能データの上限は、5,000 枚かつデータサイズ 20MB となっています。
2 インストールした e-Taxソフト（通常版）を利用して法定調書を作成することも可能です。
3 e-Tax で法定調書等を送信する場合は、電子証明書（電子署名）の添付が必要です。